

(一般質問)

田原

実 1 地方創生と経済対策と市民生活、糸魚川市の対応について

(1) 地方創生で「まちに元気を出す」ための糸魚川市独自の取り組みについて

市長・職員がこれまでとは違う発想と意識改革で地域の個性を活かし、創意工夫をすることが求められています。糸魚川市の対応を伺います。

(2) 地方創生事業と糸魚川市への経済効果、糸魚川市全体への波及効果について

特に北陸新幹線工事、バイパス工事、合併特例債事業が終了したあとの落ち込みへの対応について、仕事不足と市内の企業・商店の倒産防止について、糸魚川市の対応を伺います。

(3) 若者と女性の雇用促進、都会で暮らす若者が糸魚川へ戻って働く職業の創出、女性が働きやすい職場環境と子育て環境の整備について、糸魚川市の対応を伺います。

(4) 農業、漁業、林業、工業、商業、サービス業などにおいて、個人的な生業(なりわい)を糧とし、家族を養い、糸魚川で生活する市民へのサポートについて糸魚川市の対応を伺います。

(5) 市内企業への業務発注の現状と課題について、市外企業やインターネットでの購買率について伺います。

2 谷村美術館など糸魚川市固有の優れた文化資源の活用について

(1) 谷村美術館、糸魚川フォッサマグナミュージアム、歴史民俗資料館・相馬御風記念館を連携させた市民利用、学習活用、観光活用について伺います。

(2) 元三重県知事で早稲田大学大学院教授の北川正恭先生が、2年前の5月に糸魚川で講演をされたおりに、谷村美術館は糸魚川のお宝ともいえるものであるが、地域資源として活かされていない旨のお話があったと思います。その後の行政対応はいかがであったか伺います。

(3) 谷村美術館の入館者数、入館料、運営の状況と課題について伺います。

(4) 市内小学校・中学校・高校における谷村美術館の学習活用について伺います。

(5) 大学等で美術、建築を学ぶ研究者や学生向けの建築ツアーへの対応、資料公開や情報発信について伺います。

(6) 谷村美術館・玉翠園や翡翠園を活かしたカフェ、糸魚川らしさを感じるおもてなしについて伺います。

(7) 谷村美術館・玉翠園や翡翠園を活かしたイベントの開催と行政のサポート体制について伺います。

(8) 谷村美術館や翡翠園を活かしたまちめぐり観光コースについて伺います。

(9) 谷村美術館や翡翠園を活かした広域観光コースについて伺います。

- (10) 谷村美術館周辺地域整備、駐車場整備について伺います。
- 3 新幹線開業への対応(3) 観光プロモーションと糸魚川ブランドの活用
- (1) 糸魚川市の観光プロモーションの現状と課題について伺います。
- (2) 糸魚川市を目的地とする旅行商品の企画、決定、売り込みなど、着地型観光への対応を伺います。
- (3) インターネットでの情報発信、きめ細やかなインフォメーションと双方向性コミュニケーションの仕組みづくりについて伺います。
- (4) 合併から今日までの交流観光課観光プロモーション人件費、外注費、観光協会等外部団体への委託について伺います。
- (5) ヒスイ、食材、食品、食事、米、酒、スイーツ、温泉、国指定の祭りなど糸魚川ブランドの活用について伺います。

保 坂 悟 1 中山間地域活性化戦略について

(1) 戦略的農地集約とその活用について

今後増加する維持管理が難しい農地について、免税などの条件で提供してもらい管理代行制度の創設はどうか。また、提供された農地(用水)で高付加価値作物の栽培、再生エネルギー実験、新しい観光資源として活用する公社の創設はどうか。

(2) 戦略的山林集約とその活用について

維持管理が難しい山林について、免税などの条件で提供してもらい管理代行制度の創設はどうか。また、提供された山林を計画的に間伐し、観光資源となる樹木の植林や山林を観光資源として活用する公社の創設はどうか。

(3) 中山間地域の不安解消策について

地域ニーズに合わせたバス・タクシーシステムの導入について
行政・金融・買い物などができる地域拠点の形成について
大雪でも安心して暮らせる対策について

2 全市的な観光振興策について

(1) 30年先の交流人口年間300万人について

300万人が交流するまちづくりの構想はできているか。また、30年先の糸魚川市のまちの様子がイメージできているか。

(2) (仮称)糸魚川ジオツーリズムビューローの設置について

今年2月4日の拡大水曜会のJTB観光戦略部長の講演を聞き、持続可能なまちをつくるには、観光協会にとどまらず、全市的に観光産業に取り組む必要があると思いました。そこで、全市的な総合観光戦略を行う機関が絶対必要と思いますがどうか。

(3) 地域資源をフル活用したブランドづくりについて

これまでに糸魚川ブランドとしたものは何か。

これからどのようなものをブランド化するのか。

(4) 糸魚川版キッザニア構想について

「日本一の子どもづくり」を掲げる糸魚川市として、子どもをターゲットにした職業体験型観光を行うべきと思いますがどうか。

3 行政と第三セクターのかかわりについて

第三セクターの株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市の観光スポットで交流人口拡大の重要な施設です。このたび、このセンター内の問題を裁判で解決するという残念な結果となりました。また、一審判決は原告のセンター側が敗訴となったことで、裁判そのものに疑問を感じます。そこで以下の点について市長に伺います。

- (1) 裁判前、センター内の問題解決のためにどのようにかかわってきたか。
- (2) 敗訴した一審の判決内容と控訴決定をどのように受けとめたか。
- (3) 商工振興を図るうえで、センター内での裁判が糸魚川市の観光イメージをダウンさせてしまったのではないか。
- (4) 合併後、建設産業常任委員会の歴代委員長と平成24年の糸魚川市行政改革推進委員会より、市長が第三セクターの社長であることは好ましくないと指摘されておりますが、今後の対応はどうか。

4 子育て支援について

(1) 病児・病後児保育について

今年度スタートする病後児保育の概要はどうか。

病児保育の実施に向けた今後の取り組みはどうか。

(2) 学童保育の時間延長について

勤務時間や職種により、夕方6時のお迎えが困難という保護者がおります。預かる時間の延長が必要と考えますがどうか。

(3) 子ども発達支援センター設置について

発達障がいはいは一人ひとり症状が異なり、早期発見・早期支援が重要になります。家庭と学校と専門家の連携を強化する意味で早期設置をすべきと考えますがどうか。

(4) ひすいの里総合学校スクールバスの導入について

通学エリアが広いことと、仕事や介護等がある保護者の負担軽減のために導入すべきと考えますがどうか。

5 糸魚川白嶺高校との産官学連携事業について

糸魚川市は米田市長の強いリーダーシップにより、国内における世界ジオパークのパイオニアとなりました。その誇りを胸に、ジオパークの定義にかなった地域振興と経済発展を实践する使命があると思います。そこで、以下の点を伺います。

(1) 「ジオパーク学科」の創設について

観光ビジネス科、地域資源活用科、環境防災科の3パターンを設け、

全国屈指のオンリーワンの高校を目指してはどうか。

ジオパーク学科の卒業生を産官学連携事業として受け入れる「学びから就職までの一貫システム制度」を導入してはどうか。

(2) 社会ニーズに応える人材育成制度の導入について

企業・団体側のカリキュラムによる課外活動の導入はどうか。

社員（職員）教育として、また、生徒のキャリア教育として、社員が仕事の魅力ややりがいと経験談などを生徒にプレゼンし、意見交換する制度の導入はどうか。

笠原幸江 1 学校図書館司書について

学校図書館法改正の趣旨では、学校教育において、児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、同時に、読書活動等を通じて、児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められています。これらの活動の充実のためには、学校図書館が利用できるよう整備を進めることが重要で、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進に資するため、司書教諭等との連携が大切と謳われています。

当市の小中学校においては、学校司書の配置がなされていませんが、学校応援隊やボランティア団体の多くの方々が、各保育園、幼稚園、小学校へ早朝から出向き、授業の一環として読み聞かせ等を行っているのが実態です。

子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしている昨今、テレビゲームからネットゲーム又は本がインターネットを通じて簡単に読むことのできる時代となっています。学校図書館における教育の充実の観点から学校司書の設置を望む市民の声も上がってきております。「ひとみかがやく日本一の子ども」と標榜している当市の現状と今後について伺います。

(1) 小中学校における司書等の設置状況はどのようになっていますか。

(2) 応援隊やボランティアによる読み聞かせ活動の実態はどのような取り扱いになっていますか。

(3) 学校司書に関する法改正が平成27年4月1日施行となっています。当市の今後に向けての考え方はどのように進めていますか。

2 市民会館ときららホールの管理運営について

市民の芸術文化活動の拠点である市民会館が、待ちに待ったリニューアルオープンに先立ち、3月1日に一般公開となります。市民の期待がさらに大きくなってきている中、言うまでもなく市民の芸術文化水準の向上の場としての役割が多く、演劇公演、音楽鑑賞、優れた様々なジャンルによるコンサート等、さらに市民の質の高い参加型の芸術文化普及も前進し続けております。市民の芸術に対する意識も変わりつつあるように感じられます。

そこで、市内外から多くの利活用をしていただくために、今後どのように

管理運営を進めていくのか伺います。

- (1) 現在公募されている館長について
- (2) 直営での技術管理（音響・照明）等の体制について
- (3) 市民会館ときららホールの位置付けについて
- (4) 平成29年度からの指定管理者制度移行について

五十嵐 健一郎 1 産業振興と人口減少対策について伺います。

- (1) 起業・創業支援及び地場産業強化推進事業について
 - (2) ふるさと就職促進事業について
 - (3) 職業訓練施設の充実策について
 - (4) 人材誘導・人づくり・大学連携について
 - (5) 移住定住促進事業について
 - (6) 地域経済活性化プログラムの策定について
 - (7) ふるさと納税の増加策について
- 2 子ども一貫教育等の推進について伺います。
- (1) 高校の魅力化と糸魚川留学の促進について
 - (2) 文化・スポーツの振興について
芸術文化活動への支援について
生涯スポーツの推進について
 - (3) 糸魚川市子ども夢基金の設置について
- 3 フリーゲージトレイン導入について伺います。
- (1) 国・新潟県・富山県・山形県・JR西日本の動向について
 - (2) 糸魚川市の先手アピールと今後の対応について

伊藤 文博 1 糸魚川市の地域創生、人口対策・定住促進の具体策について

合併満10年を迎え、糸魚川市の地域活性化の成果とこれからの方向性が具体的に市民に示されなければなりません。

国の地方創生方針が示される中、新年度の機構改革として定住促進課新設が発表されました。人口減対策・定住促進はその重要な鍵を握る施策であり、庁内全体での取り組みが求められます。

定住促進課が中心になって取り組む成果重視の課ということですが、各部・課がこれまでのそれぞれの役割とその施策に、人口減対策、定住促進の視点をプラスして取り組み、定住促進課と積極的に連携を図っていかねばなりません。

各部・課の地方創生・地域活性化、人口対策・定住促進への取り組みと連携について伺います。

- (1) 市民部としての取り組みは。
- (2) 産業部としての取り組みは。

- (3) 総務部としての取り組みは。
- (4) 教育委員会としての取り組みは。
- (5) どのようにして連携意識を高めるのか。

倉 又 稔 1 えちごトキめき鉄道の検証について

3月14日の北陸新幹線開業を目前にして、いろいろな催しが行われています。

北陸新幹線の開業と同時に、えちごトキめき鉄道も開業するわけですが、えちごトキめき鉄道は、新潟県が中心となって、上越市、糸魚川市、妙高市の沿線3市の出資により出発しました。

近隣の石川県、富山県に先駆けて平成22年6月、突然の出資要請があり、上越市、妙高市はすぐに対応しましたが、糸魚川市は8月2日に臨時会を開催し、出資に対する議決をした経過があります。

糸魚川市における、6月定例会及び8月臨時会で多くの議員から出された質問に対し、市長の答弁を要約しますと「難題が多い中で、何一つ解決していないところに投資をしるというのは釈然としないものはあるが、三セクに参画した上で内部から実態を見て、意見、要望などを主張し、断念せざるを得ない条件が出てくれば断念する。」旨の内容であったと思います。

出資後、第三セクター内での取り組みについて、何回かの報告はありましたが、「第三セクターえちごトキめき鉄道の一員として残る。」という明確な検証結果を、現在に至るまで市長から聞いていないような気がします。

そこで、あと数日後に迫ったえちごトキめき鉄道の開業前に、すっきりした形で開業を迎えるためにも、はじめとして、次の事項について検証させていただきます。

- (1) えちごトキめき鉄道の出資者名及び出資金総額は。
- (2) 橋上駅とした最大の理由は。
- (3) 不利な条件が多い中で、断念しなかった最大の理由は。

古 畑 浩 一 1 第三セクターの見直しと健全経営の推進について

現在、糸魚川市第2次行政改革実施計画案が示され、市議会総務文教常任委員会・行政改革特別委員会において検討され、より充実した行政改革の推進が模索されております。

その中に、効率的な公共施設の管理運営・第三セクターの見直しと健全経営の推進について「第三セクターは更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに経営状況の悪化が予想される場合は抜本的な対策を講じる」とありますが、具体的にどのように推進していくのかおたずねいたします。

また、糸魚川市の第三セクター株式会社能生町観光物産センター・社長

(米田徹系魚川市長)が、マリンドリーム能生のかにや横丁の店舗の明渡しを求めている裁判の1審判決が去る1月14日に下され、一体なにがどうなっているのか市民の皆様から大きな疑問が寄せられています。

市長が代表を務める第三セクターの会社が市民を訴えるという前代未聞の裁判は、1審敗訴という結果に終わりました。この裁判結果をどのように受け止めたか、お考えをお聞きいたします。

- (1) 合併以来、第三セクターの運営のあり方や市長が社長を務めることなどに対して、これまでも建設産業常任委員会や予算審査の際でも論議され、コンサルタント会社からの提言を含め、市長が営利目的の第三セクター会社の社長をするべきではないと再三再四、申し入れを行ってきたが、改善に至らなかった。今後どうするのか。
- (2) 第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方について
- (3) 訴訟に至った経緯について
- (4) 今回の敗訴によるイメージダウンをどう挽回するのか。
- (5) いじめや営業妨害など、人権侵害・道義的責任を問われることはないのか。
- (6) 経営健全化と経営状況の情報公開を具体的にどう促進していくのか。

渡 辺 重 雄 1 地方創生に向けた市の取り組みについて

昨年11月21日「まち・ひと・しごと創生法案」と「地方再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決成立し、政府は、これまでの単なる地方分権レベルでなく、人口減少克服と地方創生に取り組むこととしています。

特に、「まち・ひと・しごと創生法案」においては、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」の取りまとめが行われており、全国の県や市でも地方版の本格的な取り組みが始まっています。

糸魚川市においては、今までも人口対策、地域振興策、市長公約などにより、糸魚川創生の数々の取り組みがなされており、その成果に期待をしているところですが、残念ながら努力以上の速度で厳しい局面が表れており、その局面打開のためにも今回の国の政策に大いに期待をいたしています。

今回の国の創生法においては、地方の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略の策定をはじめ、これらに基づくしっかりした取り組みを行う地方には、新たな交付金制度の創設による積極的な財政支援がなされるということもあり、糸魚川市の人口ビジョンと総合戦略の策定に期待しているところです。

このように、これから始まる地方創生は、内容のほとんどが協働、連携といった市民とのかかわりが大きなカギを握ることから、並行して、住民参加

や協働のあり方を再点検する必要と人づくりが重要であります。

それには、情報の共有をはじめ人材育成に力を入れる必要があり、これまでの生涯学習の各種講座などを整理して、市民や産官学が連携しやすい総合型の市民大学制度の導入も必要と考えます。

以上の観点から、地方創生である、糸魚川創生に向けた市の取り組みについて、次の点について伺います。

(1) まち・ひと・しごと創生法への対応について

「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」を行うための人口ビジョン策定と総合戦略策定及び推進にあたり、創生本部の設置や関連する各種の組織の整備が必要と考えるが、体制をどのように構築し、どのような手法で進めていくのか伺います。また、この制度の活用についてはどのように考えているのか伺います。

(2) 人口対策、地域振興策、市長公約に関する成果と今後の取り組みについて

人口減少対策プラン、地域づくりビジョン、地域づくりプラン、市長の約束など、数多くの地方創生につながる政策を講じてきているが、その成果がなかなか見えないのはなぜか、その原因に対して的確な政策になっているのか伺います。また、今後の取り組みとしての戦略戦術はどのように考えているのか伺います。

(3) 市民や産官学による連携、協働と市民大学制度の導入提案について

地方創生実現には、市民や産官学との連携、協働による取り組みが重要と考えており、住民参加や協働のあり方を再点検すると同時に、地方創生を動かす基本は人であり、人づくり、教育であることから、「いつでも・どこでも・誰でも」自ら学ぶことができる生涯学習の仕組みとして、地域づくりなども含めた総合型の「市民大学制度」の導入を図り、市民全体の地方創生につなげてほしいと考えるがいかがか。

田 中 立 一 1 文化振興について

市民会館は改築工事も終わり、間もなくリニューアルオープンを迎えます。兼務だった館長も新しく公募し、糸魚川市の文化振興の拠点施設として、これからの市民会館事業に市民からも期待の声が寄せられることから次の点について伺います。

(1) 市民会館自主事業の選定と市民ニーズの把握について

(2) 市民会館の管理・運営について

(3) 青海総合文化会館、能生マリンホールの修繕予定について

2 クアオルトに見る「健康ウォーキング」について

クアオルトはドイツ語で、長期滞在型の健康保養地・療養地を意味しています。

ドイツでは温泉や海、森林などを利用した自然療法が広く行われており、その治療や予防に適した場所には、厳格な審査基準の下でクアオルトの認証が与えられるそうです。

日本には、2008年に山形県上市市で、里山や温泉といった地域資源を活用したクアオルトによるまちづくりがスタートしていますが、今年1月29日には加盟5市による「日本クアオルト協議会」が設立されました。

各地の地域資源を利用した「日本型クアオルト」は市民の健康と交流人口の拡大に貢献しており、建設産業常任委員会で訪れた和歌山県田辺市では温泉と熊野古道を取り入れていますし、5市の中には妙高市も加盟しています。

ジオパークを組み入れた「糸魚川型クアオルト」による健康ウォーキングはいかがでしょうか。

3 農政改革と農家の所得維持安定、向上策について

(1) 農政改革について

米価の低迷、高齢化と後継者難、耕作放棄地の拡大や農地の集積など、農業は多くの課題を抱える中で今、大きな転換期を迎えています。

政府は、規制を緩和し、経営を大規模化することにより足腰の強い農業を目指す、として本年度から農政改革を進めています。

改革で「農家の所得を増やしていく」と言われますが、各地域の自治体やJAには地域農業の確立、農家の所得維持・向上に向けた創意工夫などの取り組み、農家には生産コスト削減など経営感覚を求められ、更に農協の改革案も決定しました。

当地域の農業は中小・兼業農家が支えており、2月7日の「日本型直接支払制度」講演会には多くの生産者が集まり、熱心に聴き、質問や意見が出されました。

本格化する農政改革に対する糸魚川市の取組状況と考えを伺います。

(2) 複合営農の取組状況について

古川 昇 1 介護報酬改定・介護事業計画について

厚生労働省は2月6日、社会保障審議会の分科会で2015年度から3年間に介護サービスを提供する事業者を支払われる介護報酬を決めました。事業者を支払う介護報酬の改定率を全体で2.27%引き下げるとしています。

高齢化と共に介護にかかる費用は増加の一途をたどっています。引き下げが実施されれば事業者は全体に減収となり、提供するサービスの低下を招くことが懸念されます。高齢化の進む中で、必要なサービスが削減される事態になれば本末転倒であり、介護の切り捨てをさせない取り組みが求められます。

「医療から介護へ、施設から在宅へ」との一連の流れの中で「地域包括ケアシステム」をつくり上げて行く上で、大きな役割を果たす介護事業者に介

護報酬減額の影響が及ぶとすれば、それが利用者のサービス低下につながり、介護事業計画にも影響を与えます。また、介護人材確保のために「処遇改善加算」として事業者を支払う報酬加算分は、介護職員の賃上げに回すことを義務付けましたが、つながるのか疑問です。

今回の介護報酬改定は介護財源圧縮には効果があると思いますが、介護制度全体から見た場合では、介護現場に多くの問題が発生してくると思います。以下の項目を伺います。

- (1) 今回の介護報酬改定の内容は全体としては厳しい減額の中で施設への給付を絞り、在宅支援の充実を掲げています。どのように報酬改定を捉えましたか。
- (2) 介護報酬改定が糸魚川市の施設・在宅介護サービス事業者に与える影響はどうか伺います。
- (3) 介護サービスを受けている要支援者・要介護者にとってどのような影響が予想されますか。
- (4) 報酬改定は次期介護事業計画（案）の推進にも関わってくることが予想されますが、どんな項目が課題として挙げられますか。
- (5) 糸魚川市の介護従事者の充足・離職の現状と、何が課題となっているのか伺います。

新保峰孝 1 合併10年の検証と課題、今後のまちづくりについて

- (1) 1市2町合併後の人口の推移について
 - 総人口、3地域人口、世帯数の推移をどのように捉えているか。
 - 人口動態、婚姻数等の推移をどのように考えるか。
 - 年少人口、生産年齢人口、老年人口の推移をどのように捉えるか。
- (2) 市内総生産と産業別就業人口の推移について
 - 市内総生産、産業別生産総額の推移をどのように捉えているか。
 - 産業別就業人口の推移をどうみるか。
- (3) 合併後の糸魚川市決算の推移について
 - 決算総額と起債残高の推移をどう捉えるか。
 - 歳入における市税、地方交付税、市債の額と割合の推移についてどう考えているか。
 - 歳出における民生費、人件費、普通建設事業費、公債費の額と割合の推移についてどう考えているか。
 - 実質公債費比率の推移と今後をどう考えるか
- (4) 今後のまちづくりについて
 - 暮らしやすく市民が誇りをもてるまちづくりをめざすべきではないか。
 - ア 人口の推移をみれば、都市部から若者を呼び込む取り組みを強化する必要があるのではないか。そのためにも定住支援、子育て支援策等

の充実を図る必要があると思うがどうか。

イ 年をとっても安心して暮らせるための施策の充実を図る必要があるのではないか。

ウ 健康づくり施策を充実させ、健康寿命を延ばす取り組みが大事ではないか。

地域資源を生かした産業の振興が必要ではないか。

ア 糸魚川市の産業構造の特徴と発展方向をどのように考えているか。

イ 1次、2次産業の振興が特に重要ではないか。地域資源を生かし、UIターンの推進と結びつけた取り組みが必要と思うがどうか。

ウ 地理的・文化的条件を生かし、癒しの里、安らぎの里をめざしたらどうか。同時に、有利な地域資源を生かした誘客の取り組みを強化する必要があるのではないか。

吉岡静夫 1 権現荘・温泉センター

「温泉センター存続の署名要望」「温泉センターの存続を求める請願」などにより、利用者・住民・市民からの働きかけが市に対しなされ続けてきました。

その言わんとするところは、「対外的誘客に重きを置く施設としての『権現荘』と、地域住民・市民の暮らし・健康・福祉のための施設としての『温泉センター』をごっちゃにしての統合・リニューアル事業の強行はやめるべきだ。将来に必ず禍根を残す」というもの。

ところが、市長は、前12月定例会での私の主張・問いかけに対して次のように答弁しています。「これまでいろいろな経過があり、数年かけてその都度、住民の皆様や市議会に対し説明をする中で対応を図ってまいりました。それらの経過を踏まえ、今回の温泉センターと権現荘の機能統合については、大方の理解をいただいたものと受けとめております。」

平成22年2月に、その「温泉センター」閉鎖方針表明があったことは事実。そのあとの利用者・地域住民・市民からの動きが、冒頭述べたようにあったからこそ私の問いかけです。

そこで、お伺いします。

(1) 「存続署名要望」をした方がた、あるいは「存続を求める請願」をした方がたへのその後の対応はどうなっているか。

(2) 多大な市費を使つての大事業、しかも、利用者・地域住民・市民の間では暮らしや健康づくり・福祉などに大きく関わることから。情報の公開は十分とお考えか。

2 桂、工場用地

まさに「企業誘致・雇用拡大・地域活性のかけ声かけや殺し文句にふり回されないようにしよう」と反省させてくれた事案でした。

市長は、前12月定例会、私の主張に対してこう言っています。抵当権問題、「特段問題があるとは考えておりません。」、用地単価問題、「現時点で個別案件の対応を考えております。」

そこで、改めてお伺いします。

- (1) 土地購入・用地造成などに2億円からの市費が投入されていることは、近隣はもとより多くの市民が知るところ。ところが、これらの用地が活用されるには、全体土地の真ん中にある今現在未買収のままになっている抵当権付きの土地に、なんらかの対応をしなければならない。今現在、どのような対応がなされているか。
- (2) 結果的に市と業者間で交わされた「工場立地に関する基本協定書」・「企業団地造成工事及び工場建築工事に関する重要事項確認書」が破棄されたと受け止められる事態になっているが、このことについて、たとえば損害賠償請求など、なんらかの手だてはないのか。
- (3) 今次の企業誘致の動き、結果的に億単位の市費が投ぜられたままの、いわば「塩漬け状態」が続いている。

改めてお聞きするが、企業の経営健全性などの調査がどの程度に行われたのか、という疑義も市民サイドで流れている。このことについてどう対応しているか。

- (4) 「既買収の用地代金平米当り21,200円は、あまりに高過ぎ」の批判が周辺はもとより市民サイドから強くあがっている。「これからの土地利用、まちづくりにも差し障りが出てくる、響いてくる」の声もある。

改めて強く提言する。「公的第三者・専門家などによる地価算定・設定」のマニュアル化・システム化に今こそ取り組むべき。対応すべきではないか。

- (5) 今後、同旨事案の起こらぬようにの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応されたい。いかがか。

3 B & G プール改修工事

当初見積り3,080万円、契約金額3,100万円、それが工事にかかってみたら実は4,800万円を超える、やむなく補正。これに対し、「オカシイ。それですませていいのか」の声が市民サイドからあがってきました。私も取り上げました。

これに対し、市長は、前12月定例会で「設計段階での十分な調査と設計積算の精査に努めてまいります」と答弁しています。

そこで、お伺いします。

- (1) 何をどう「設計段階での十分な調査」をし、「設計積算の精査」をしようとしているのか。今現在、どのような動きになっているか。
- (2) 今後、同旨事案の起こらぬようにとの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応されたい。いかがか。

4 旧姫川病院

病院が倒れてから早くも7年余、「公」としての「市」の対応をしなければ、と訴え続けております。

ところが、残念ながら市の動きにほとんど見るべきものはありません。前12月定例会での市長答弁は、「新たな対応は考えておりません」「建物の登記名義人が所有者と見なされております」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) 病院の成り立ち・市の関わりの歴史・市民の関わりの深さ・いまだ続いている地権者の悩み苦しみ。「市民の役に立つ所」としての「市」の対応を創出すべきと強く提言・主張します。いかがですか。
- (2) 幹線国道148号、さらには新幹線対応など、外からあるいは外への動きに対応しなければならない立地なども考え、公としての市の対応、たとえば行政代執行などの援用などの具体策に努めるべきと考えます。いかがですか。

5 ジオパーク

ことあるごとの声高な「ジオパーク」「ジオパーク」の旗ふりが目立ちます。

そこで、改めてお伺いします。

- (1) 日本ジオパークが36地域、世界ジオパークが世界で32か国111地域、うち、日本国内では7地域、そのひとつが糸魚川。これらの中で4年ごとの再審査が行われることになっている。

ところが、日本ジオパーク事務局の事務所がそれらジオパークの中のひとつとしての位置付けの糸魚川市の東京事務所の中にある、これでいいのか。

6 市の「広報」

前12月定例会、私は、「内容がどうあれ、それが時には『弱さ』や『不都合さ』につながることであっても、公にくらべて情報の量・質ともに劣る肝心の主権者・市民の目線・立ち位置にあって発信してこそその『市広報』」と主張し、訴えました。

これに対し、市長答弁は「広報紙、ホームページ、個別説明会などを通じて、正確な行政報告をわかりやすく提供」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) しつこいくらいに取りあげ続けている「権現荘・温泉センター対応」・「桂、工場用地対応」・「B & G プール改修工事対応」・「旧姫川病院対応」など、これらだけを見ても「正確な行政報告をわかりやすく提供」しているとはどうしても言い難い。どう考え、どう対応しようとされておられるか。